



ひがしなるせ

議会だより

発行
No. 134

平成16年10月20日



こんなことが決まりました……………	2
主な予算・条例など……………	4
一般質問……………	6
こんな質疑が……………	8
村長の行政報告……………	9
決算審査……………	10
視察レポート……………	12
私もひとこと(着沢・佐々木智子さん) ……	14

参加者も思わず踊り出す

(村内四地区で敬老会)

こんなことが 決まりました

九月十日から十七日までの会期で定例会が開かれ、平成十六年度の各会計補正予算や平成十五年度の各会計決算認定、各委員会委員の選任及び成瀬ダム用地関連の財産処分などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案などは全会一致で原案可決・認定された。

9月定例会



バザーinなるせっ子広場)

人事案件はすべて満場一致で同意

任期満了による各委員の選任については、すべて満場一致で選任に同意することとした。

■監査委員

【任期満了日】平成十六年九月三十日

【新任 期】平成十六年十月一日～二十年九月三十日



佐々木良朗 氏

65歳

田子内字源頭畑67番地
〔再任〕

■教育委員会委員

【任期満了日】平成十六年十月十六日

【新任 期】平成十六年十月十七日～二十年十月十六日



土谷 順一 氏

68歳

田子内字源頭畑91番地
〔再任〕



成瀬ダム用地の財産処分

成瀬ダム建設事業用地として次のとおり売り払いすることとした。

◆土地

東成瀬村椿川字白岩小沢七番地一

・面積……………約二十六万三千五百四十四㎡

◆物件

・立木……………四万七千九百四十二本

◆合計処分予定価格……………三億六千四百五十四万六千八百八十八円

◆処分の方法……………随意契約

◆契約の相手方……………秋田県湯沢市関口字上寺沢六十四番地二

国土交通省東北地方整備局

湯沢河川国道事務所長 伊藤和久

かわいい服はみんなでリサイクル

■固定資産評価審査委員会委員

【任期満了日】平成十六年九月十九日
【新任 期】平成十六年九月二十日～十九年九月十九日



高橋 義明 氏
51歳
椿川字谷地上村80番地1
〔再任〕



佐藤 利男 氏
71歳
岩井川字東村7番地
〔再任〕



藤原 信雄 氏
54歳
田子内字平良114番地2
〔再任〕



鈴木 恵子 氏
41歳
椿川字下段28番地
〔再任〕

集会所建設事業費補助金など 4億9千236万円追加の一般会計補正予算を可決

※予算に関する主な質疑は8ページに掲載

案 件
土地開発基金条例の一部改正 (同基金による檜山台地区内成瀬ダム事業) (関連用地取得のための金額の増額)
監査委員の選任 (2ページに関連記事を掲載)
教育委員会委員の選任 (2ページに関連記事を掲載)
固定資産評価審査委員会委員の選任 (3ページに関連記事を掲載)
財産の処分 (3ページに関連記事を掲載)
秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共 団体の数の減少について (11月1日の町村合併による)
秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共 団体の数の減少について (11月1日の町村合併による)
工事請負契約の変更契約締結について (多目的グラウンド工事の一部変更による)

- ◎登記事務委託料・・・・・・・・・・150万円
- ◎集会所建設事業費補助金・・・・・・・・365万円
- ◎車両購入費減・・・・・・・・・・△444万円
- ◎財政調整基金積立金追加・・・・・・・・4億500万円
- ◎土地開発基金繰出金追加・・・・・・・・2,000万円
- ◎土木災害復旧費設計委託料金・・・・130万円
- ◎土木災害復旧費本工事費・・・・・・2,400万円



土倉沢でも台風15号の被害が

皆さんからの請願・陳情

9月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定し、国など各関係機関に意見書を送付した。

- ◆「日本郵政公社」経営形態堅持に対する意見書についての陳情
東成瀬切手販売協会 会長 菅野勤 外1名
- ◆第4回湯沢雄勝農業者大会における「農業の確立と所得保障に関する決議」の実現を国に要望する陳情
第4回湯沢雄勝農業者大会 会長 雄勝町長 菅義雄 外1名
- ◆道路特定財源制度の堅持を求める意見書の提出についての陳情
秋田県南国道協議会 会長 雄勝町長 菅義雄

主な予算・条例など

※すべての案件が原案どおり可決・承認された

16年度一般会計補正予算の主なもの

- ◎普通交付税増・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,822万円
- ◎災害復旧事業費国庫負担金増・・・・・・・・ 1,600万円
- ◎外出支援サービス事業費補助金減・・・・ 333万円
- ◎土地売却収入増・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億3,455万円
- ◎村有林売却収入増・・・・・・・・・・・・・・ 1億2,999万円
- ◎給食施設整備補償金・・・・・・・・・・・・ 3,912万円
- ◎老人保健特別会計繰入金増・・・・・・・・ 137万円
- ◎観光費修繕料追加・・・・・・・・・・・・・・ 120万円



万全な整備で冬に備える圧雪車

- ◎合併処理浄化槽設置事業改修費補助金追加・1,500万円
- ◎下水道事業特別会計繰出金追加・・・・・・・・ 200万円
- ◎農業用水路改修等資材追加・・・・・・・・ 100万円
- ◎耐震診断等調査業務委託料追加・・・・・・・・ 250万円
- ◎村単講師賃金減・・・・・・・・・・・・・・ 320万円
- ◎まるごと自然館車庫建築工事費・・・・・・・・ 200万円
- ◎小学校管理費本工事費追加・・・・・・・・ 300万円



小学校校舎後側の環境整備

案	件
16年度一般会計補正予算（第2号）	（4億9,236万1千円 追加）
16年度国保特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	（1,965万2千円 追加）
16年度国保特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号）	（44万6千円 減額）
16年度老人保健特別会計補正予算（第2号）	（137万円 追加）
16年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	（6千円 追加）
16年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）	（466万5千円 追加）
16年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	（94万8千円 追加）
16年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（1,207万9千円 追加）
15年度一般会計歳入歳出決算認定について	
15年度国保特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	
15年度国保特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算認定について	
15年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	
15年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について	
15年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について	
15年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
15年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	



東小前の桜伐採で苦情が大きいが

村長/地元の方々にきっちり説明してきた

問 東小前の桜を切り、校庭に道路を造ったことに対して住民の苦情が大きい。私は、大きい事業をやるときは事前に詳しく説明して住民の反応を見るべきと申ししてきた。部落要望にもなかつたこの道路造成のために桜を切り、給食センターを壊し、校庭を潰す。また給食センター増改築や新グラウンド造成などに莫大な事業費がかかること。そしてジュネスから給食を運ぶ距離が十・五キロもあり食べ物が冷めるこの話しもあるし、これにかかる燃料費・人件費などのマイナス面も大きい。

改めて、この道路を造る目的とバイパスから役場間を通る集落はどこを見越しているのかを伺う。

村長 桜の木を切ることは本当に辛いことであつた。県の公安委員会では全部切るようにこのことだつたがなんとか七本を残していただいた。

この事業については、事前に地元の方々にきっちり説明し協議をしてきておりますし、議会で所定の手続きをとつてやつてきたと思つている。事業の目的については村の主要施設が集中している田子内部路の中が狭いため、外部か

らの交通量を分散して安全な通行を確保したいことと、役場から保育園までは二車線にし歩道を設置する。また、役場とバイパス間を通行する集落については、道路は公共性の一番大きいものであり、この地域だけの道路というようなことではなく、広い意味での公共性の道路であることを理解いただきたい。

問 村長はこのことで、座談会では反対の声がなかつたと言いますが、地権者や部落長など一部の方々への説明・協議ではなくもっと広い方々からの意見を聞きやるべきと思つし、後で苦情が出ることは、村と議会に対する大きな叫びだと思つたこれに対して伺い



村長 議会で議決したからということで一方的にやつた訳ではないし、住民や役員の方々に説明し、了解を得るなど一定の手続きを踏んでやつたと思つているのでご理解いただきたい。

入札予定価格公表後に 前進があつたか

問 一昨年十二月の朝日新聞で、本村の合併浄化槽工場の落札率が九十八・九％であり、談合があるとの報道で話題を呼んだ。

今年度の浄化槽工事七件の入札結果をみると九十七・八％で昨年より一％下がっているようだ。

客観的に妥当なものにするには例えば、いろいろな工場の入札に村外業者を入れるとか、発注側である村の毅然とした対応に待つしかないと思つたので、これに対する村長の考えを伺う。

村長 予定価格は、一定の基準に基づいて設定しているもので、入札は業者の企業努力で入れるものと思つているし、村外業者が必要とする工事には入れている。

予定価格の公表は、効果とか何％下がったということに私は意を留めないし、公開し客観的に妥当な対策をとつてきたと思つている。

他の質問項目

- ・村と第3セクの財政及び決算状況について
- ・村会計への複式簿記の導入について
- ・公共用地の管理・山ゆりの増殖について
- ・栗駒山荘の管理運営について



新しい道路の中央に7本の桜並木が



ハサ掛けによる
うまい米づくり

他の質問項目

・行政座談会について

問 村では、総合発展計画・過疎自立計画などを基本として産業振興に努力しているところである。しかしながら、その努力が単発の事業としての結果に終わっているのではないか。

点から線、線から面となって村全体に相乗効果と元気を呼び起こすような事業展開を進めるための対策として、農協・行政・消費者も含めた協議機関を設置して今後の農業のあり方を総合的に進めるべきではないか。

村長 十六年度からスタートした米政策大綱を踏まえた「地域水田農業ビジョン」を策定して、売れる米作り・地域特産物の生産拡大などを、生産者・農協・行政などそれぞれ関係機関が連携して推進している中で、大事なことは組織作りであると考えている。

担い手の高齢化、後継者不足などの課題を抱えている中で、作業受託の協業化、集落営農組織、機械共同利用組織、農業生産法人などの組織が考えられる。

地域の特性にあった営農組織や集落単位の協議会を村としても積極的に支援していく体制を作っていくべきだ。



「まちづくり計画」の中で 行政改革審議会の役割は

問 「まちづくり計画」の策定に当たり、行政改革審議会が答申した意見書の趣旨も十分反映されたものと思う。村は「まちづくり計画」を推進するに当たり、行政改革審議会と村からの推薦者を含めて十五名を委嘱して一回目の検討委員会が開かれている。

住民が望んでいるのは、「まちづくり計画」に沿った行政改革の実行、時代にあった計画の見直し、実施した結果に基づく成果などの情報の提供と住民の理解をどのように進めていくかが大切と考えるが村長の考えを伺う。

村長 「まちづくり計画」は行政改革審議会の意見を反映させてい

る。また、十分な意見も聞いているが、同時に行政主導の計画にならざるを得なかった部分もあったと思うので、民間の意見を十分この場で議論していただいて別の視点からの提案を頂きながら、この「まちづくり計画」を進めていきたいと思っている。

ダム湖放流水の対応は

問 今年七月中旬に集中豪雨が新潟・福井の両県に大きな被害をもたらしたが、このような集中豪雨などは完成後の成瀬ダムにおいても大きな影響があると考えられる。

河川の濁りだけでなく、ダム湖からの放流水の影響も視野に入れた対策が必要と思うが村長の考えを伺う。

村長 降雨状況などの諸条件は不確定要素が多いため、長期化する日数などの算出は現在のところ不可能であると言われている。

現時点では、三十年の実績データを基にしたもので、洪水調節容量でまかなえる範囲であるという報告があった。

降雨状況などの詳細な情報がないが、放流水に関しては下流域に影響はないと考えている。

伊勢谷 政 雄 議員

産業振興のための協議機関設置を

村長/組織の連携強化と具体化を進める



スポット

こんな**質疑**がありました

一般会計補正予算は満場一致で原案可決

予算に対する主な質疑

災害復旧費増額の内容は

問 土倉沢の災害と聞いているがこれは台風の影響によるものなのか。またその災害の状況を聞く。

答 七月十六日からの梅雨前線豪雨災害で規模は延長六七・六メートル。洪水により川底がえぐられブロック積み背面の栗石が流されたため積みブロックの機能が失われた。十月の災害査定では環境保全型ブロックと根固めブロックの設置を計画している。

中学校耐震調査実施結果は

問 耐震調査実施の結果どのような補強が必要となり、またそれに伴う予算はどれくらいとなるか伺う。

答 保健室の窓部分に耐震補強が必要だが判明。窓部分を全部壁にして補強の予定である。また体育館の一部も補強が必要でありこれらの設計業務費用として二百五十万円を追加計上した。

集会所建設事業費補助金は

問 肴沢と五里台の集会所と聞いているがその金額の内訳は。

答 「東成瀬村地区集会所建設事業費補助金交付要綱」を新たに定めたが、この要綱により工事費総額の九割を補助するもので、肴沢には三百二十一万七千円、五里台には四十三万六千円を交付予定である。

公民館修繕料は

問 まるごと自然館の修繕についてその概要を伺う。

答 体育館入口の段差の解消や、旧校舎棟へ行く際の階段の半分をスロープにするなどしてバリアフリー化を図る計画だ。浄化槽付近の段差はアスファルトで対処したいと考えている。



整備された肴沢生活改善センター

地方交付税増額の要因は

問 地方交付税が七千八百万円余り増額となっているが、これの主な理由を聞く。

答 保育所関係の補助金が今年度からなくなり地方交付税に算入されたためである。

小学校の本工事費の内容は

問 校舎後側の環境整備と聞くがその工事内容はどういうものか。

答 小学校の後側が荒れており、グラウンド整備工事が進むにつれて目立つ状況となってきた。そのため、砂利で表面を覆う方法で整備したいと考えている。

標準宅地鑑定評価業務とは

問 これの委託先とその期間及びその内容を聞く。

答 委託先は秋田市の株式会社地建補償で今年度中に実施。村内二十二カ所を三年に一回評価してもらうものである。

行政報告

村長



岩井川バイパス十月二十五日開通

▼まちづくり計画の推進にあたり行政改革審議委員の方々等十五名の委員を委嘱し、八月十二日に一回目の「検討委員会」を開催。これまでの実施状況や来年度以降の課題などについて協議した。今後も定期的に開催の予定。また、十月以降には地区座談会を開催予定でありこの機会に村民の皆さんの声を聞いてまいりたい。

▼この計画の中にある「集落自治組織の強化」の一環として、各集落の集会施設維持補修等の経費について一定額を助成する要綱を定め、今回予算計上した。また、主要事業として来年度以降計画の「総合センター」や、保育所を「子育て支援センター」と一体的に検討する等の今後の新規事業については地域や関係者との協議機関となる「検討委員会」を立ち上げ、協議・検討を加えながら順次整備していきたい。

▼県内各地で熊の出没が毎日のように報道されている。本村でも七月十九日に大柳地区で住民の方が熊に襲われ重傷を負う事故が発生している。これから秋の山菜シーズンを迎える、多くの入山者が予想されるので注意を喚起する広報に努めたい。

▼成瀬ダム建設工事の下流工事用道路、岩井川バイパスは、今年度の工事の完了に伴い、国・県の共催で十月二十五日に開通式が計画されている。残っている沓沢橋を含む約八百メートルの区間については、引き続きダム事業と絡めた下流工事用道路として検討されている。松山台地区でのダム関連事業は全体説明会を終え、現在は個別交渉を進めている。国が行う地目差補償後の土地は、村が取得する計画である。

▼水稲はイモチ病が心配されたが適正な防除により拡大が抑制されている。このまま順調に推移すると、本村も刈り取りが早まると思われる。特産のトマトは、七月六日に初出荷。次第に値下がりしたが、盆過ぎには高値に転じた。七月の長雨の影響で、今の時期に出荷できるはずのトマトの出荷量が少なく誠に残念だ。今後の市場の動向に期待したい。イチゴは出荷が終了しており、昨年比較で出荷量一・七六倍、販売金額一・五七倍と大きく実績を伸ばしている。八月九日の由利家畜市場の子牛の平均売買価格が四十八万七千円と、平成十三年度以降の最高値で取り引きされている。

▼小学校北側に建設中の多目的グラウンド整備工事は、十一月末までの工期であるが、予定より早く進捗している。学校給食運搬車搬入口建築工事は今月末まで完成し来月初旬から使用したい。

▼秋田栗駒リゾート(株)の昨年度の決算中、スキー場は年末年始の雪不足の影響等で売上が昨年比三十％程度の減少。栗駒山荘は四年連続で黒字決算となった。パークゴルフ場のこれまでの利用者は、前年度比一・五倍となり今後も増加傾向であると期待している。

▼大柳地区の流雪溝は今年度測量設計と地元説明会等を経て、来年度の工事となり、国道三四二号の流雪溝計画は終了することになる。

▼八月十九日からの台風十五号は本村にも少なからず被害を及ぼした。農業関係では五百八十万円程度の被害の見込。建物関係は住家等のガラス破損等の被害があったが、幸いにも人的被害はなかった。台風十八号では、リンゴの落果等で九十万円弱の被害の報告があった。被害に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げたい。



ジワッと温まると大好評!
(栗駒山荘に足湯を開設)

決算審査

一般会計及び特別会計総額 63億円余りを認定

決算特別委員会は「すべての決算を認定すべきもの」と報告
本会議では「委員長報告のとおり認定する」と決定した

平成十五年度の一般会計と特別会計八件に関する歳入歳出決算の審査は、議長と監査委員を除く十二人の議員で構成する決算特別委員会（委員長・鈴木秋雄）を設置して、九月十五日と十六日の二日にわたり行われた。今回はそのうち、一般会計の歳出に関する主な質疑についてスポットをあてた。

スポーツ講演会について

問 数年前から継続して実施しているこの講演会の内容について、例年反省や検討を重ねていると思うが、それがどう反映されているか伺う。

答 昨年度の実行委員会反省会では、この講演会にもっと参加者を増やせないかとの反省点が残った。今までは村内児童・生徒のスポーツの取り組み状況から「野球教室」に重点を置いて実施してきたが、今年度はこれにとらわれず、別の視点で実施する計画をしている。

農業指導センターの活動は

問 同センターに補助金が交付されているが活動内容を聞く。

答 十五年度は七月以降低温に見舞われ、一ヶ月に二回も指導員会議を開催するなど冷害対策に終始した。補助金の支出は各種団体への助成が主である。

保養バス券交付事業について

問 スキー場へのバス運行もなく、この事業は現状にそぐわない内容となっていると思うが。

答 当初意図するところと状況が変わったため、今年度限りで打ち切りとする予定である。

給食管理費燃料費等

倍増の要因は

問 給食関係の燃料費等需用費が倍増している。学校給食業務を民間に委託した関係からか。

答 全体的な経費は減額となっているが、燃料費や電気料等については移転先のジヨリフェームが旧給食センターの倍以上の施設規模であるため、掛かり増しとなった。施設を共用している秋田栗駒リゾート（株）と協議をし、業務日誌などを参考に、給食業務に要したと判断される経費負担をしている。



平成15年度の決算審査

生活バス路線等維持費補助金

問 これの具体的な支出の内容を聞く。

答 高校生のバス通学助成に五十四万五百円と、バス路線等の運行確保のため、バス事業者に対する助成金が二百八十九万七千円合計で三百四十三万七千五百円である。

平良カブ助成事業について

問 この事業は十数年前から実施し実績も上げているが、今後この事業を継続し、拡大していくとすれば、平良地区に限定せず村全体に適地を広げていくことが必要と思うがどう考えるか。

答 この助成は、原材料としてのカブが非常に低価格なため栽培農家を考慮して、生産されたカブの買い付け単価を高くすることが狙いである。栽培地区は平良が中心ではあるが、他の地区のカブも買上げており必ずしも限定されているわけではない。事業効果については検討の余地があると思う。

村のイベントについて

問 村主催のイベントで約三百七十万円程の支出がある。他町村ではこれらの事業を民間の青年層などに任せて実施している例も聞く。村主導から切り替えの時期と思うがこれについての考えは。

答 商工会青年部や農協、各団体等で構成する実行委員会と内容を検討し実施してきている。「可能であれば民間委託」ということは常に念頭にはあるが、現実としては難しい状況と考える。イベント開催そのものの見直しの声もあり、今後は低コストで多くの人が楽しめるような企画をしたい。

除雪講習会の参加者は

問 毎年実施されているようだが、どういった方が参加しているのか。

答 全国組織の団体である「建設機械化協会」が主催するもので、公的機関直営のオペレーターは受講が義務づけられている講習会である。当村もそれに準じて講習のオペレーター九名が秋田市で受講している。

自然乾燥米生産支援について

問 有機栽培や低農薬の米の需要が伸びているようだが、これに対する村の取り組みを伺う。

答 村ではハサ架けによる自然乾燥米を含む特別栽培米の販売促進対策として、一俵当たり五百円の助成をしている。収量の少ない当村などではこのような「売れる米づくり」を今後さらに推進していく必要があると考えている。

土木災害復旧費について

問 災害の種類により国庫負担金の割合に違いがあるのか。

答 公共土木施設災害復旧工事では、河川災・道路災ともに国庫負担金の割合が〇・六六七である。残りの部分は起債が充当になるが、現年災は一〇〇%で過年災は九五%となる。



人もイワナも必死！/2004赤滝祭



国際理解チャレンジクラブでハロウィンの準備
(まるごと自然館の活動風景)

まるごと自然館に児童館は

問 ここに児童館併設の検討をしたことはあるか。また今後そういう意向はあるか。

答 そういう経緯はないが、現在、幼児から小学校低学年を対象とした国際理解チャレンジクラブで隔週土曜日に使用している。将来的には児童館の機能を視野に入れた検討が必要と思っている。

生涯学習講座開設事業について

問 これの支出には講師謝礼の他に、教材などの経費も含まれているか。

答 すべて講師謝礼である。材料費等は基本的に受講者の自己負担としている。

パークゴルフ場芝生の管理は

問 芝生の管理形態はどのようにしているのかを伺う。

答 十五年度までは村で直接造園業者に委託していたが、今年度からは管理・運営まですべてを秋田栗駒リゾート(株)に委託している。

村管住宅入居者選考委員について

問 この委員の選考方法と人数を聞か。

答 委員は五名で、主に村内学識経験者から規則に基づいて選考している。

ポ ー ト

議会では去る7月14日から16日にかけて、常任委員会合同による行政視察を実施した。総務教育民生常任委員会は「自立と行財政改革」、産業建設常任委員会は「産業振興」をメインテーマとして、北海道清里町を訪問しその先進事例を学んだ。

力強い自立・行財政改革

総務教育民生常任委員 佐々木 健 夫

我が議員一行が、行政視察のため、遠い北海道の知床半島に向かった。その町は、大規模畑作農業地帯であり、我が村と比較できない畑々の広野であった。

心配りの説明資料

合併に対する斜里郡三町で作成した資料は、各町の歴史的な背景から新しい町づくりの考え方など事細かに明示していた。特に、三町ごとに平成二十六年までの収入・支出と基金の取り崩し状況を掲げ、合併した場合としない場合の財政予想を明示して住民の判断資料にしており住民への心配りが感じられた。

また、合併した場合としない場合の説明が付記されていた。①合併した場合は、国の支援があり、平成二十六年で財政収支が九億一千六百万円の黒字となり、合併を前提にした事業が可能になる。地方交付税は平成二十七年以降五年間の緩和措置を経て、平成三十二年以降は一本算定になり三町単独交付より減となる。

②合併しない場合には、平成十七年度以降も各町が計画している事業を実施した場合は、財政収支不足のため、基金を取り崩して補うことになり、平成二十三年で赤字になる町も出るとしている。ただし、清里町の財政予想は、三町の中で最も余裕があるようです。

合併協議会を経て自立へ

清里町合併協議会の経過は、網走市と五町村の法定協議会設置の住民請求があったが、議会で否決し、郡内三町合併準備協議会を設置して、住民説明会を開催したが住民が合併を望んでいないことを判断して自立を選んだとのこと。町議会においても、合併特別委員会を設置して協議を重ねたが自立を選択している。

機敏な行財政視覚

第三次行政改革大綱（平成十三〜十七年度）を作成して積極的に改革を推進している。行政評価による見直しの中で、バランスシート（貸借対照表、資産と負債・資



北の大地を背に

望む職員のリリーター像

町長の職員に対する指揮は特筆するものがあつた。まず町長は職員の研修費は削らないし、給与は下げないと言いつつ、給与は増して、昇格・昇級に申告制をとっているとのことであり、年功序列から志気の高揚を狙い、ここにも企業センスの感覚があつた。

このことは、行政の中心となる役場の職員こそが将来の町を作っていくことへの期待とそれを見据えた町のリリーターとしての確固たる理念と自信が伺われた。

本の対照)を導入し、民間企業会計の感覚で効率的な行政を目指していること。この会計は平成十一年頃、国から地方自治体に示された指針によって導入しており、近辺市町村の六、七割は導入しているとのことである。このほか我が村と同じ改革も多いが、もう平成十三年度から本格的に取り組んでいることが注目される。

また、事務事業評価システム、バランスシートを導入したことで町職員の財政に対する心構えが変わったかを質したところ、「我が町の職員はそれ位の認識は心得ている」との町長答弁には感服した。

視 察

北海道清里町

畑地大規模農業に自信

産業建設常任委員 佐々木 昭次郎

私共議員は、北海道東部の清里町を行政視察した。この町は、知床・阿寒両国立公園及び網走公園に含まれ、とにかく雄大な所で大規模農業主体の町であり、我が村と比べ改めて、その大きさを感じて来た。

一戸平均三十七haの耕地

農業戸数は、平成七年の三百五

戸から十五年には二百五十戸に減っている。町の全面積四万二百七十三haのうち、畑八千二百二十五ha、牧草地九百七十三ha、樹園二haで耕地面積が九千二百haとなっており、これは一戸平均三十七haにもなり、大きい農家は百haも所有していることであつた。ただ水田は全然ないとのことであり意外に思われた。



広大なジャガイモ畑

畜産農家は、乳牛二十戸で二千五百三十頭。肉牛は専業でなく堆肥をもとにした土づくりのため、二十戸で三百六十頭の飼育とのことでした。

農作物の主体は、ジャガイモ二千六百六十二ha、砂糖大根二千五百六十九ha、麦類が二千二百七十七ha。この三作物で全体約九割を占め、ジャガイモは大半がカタクリ粉に製品化されることでした。

町全体の農業粗収入は、九十二億六千万円。このうち経費が六十七億五千万円で、所得が三十二億一千七百万円。一戸平均では粗収入が三千七百五十円で経費が二千四百二十万円の。所得は一千二百八十五万円であつた。収入額は大きい、所得率は三十四・七%でありこの比率は耕作面積が大きいことから、管内では低い方であることであつた。

森林については、国有林二万七千八百八十四ha、町有林二百九十七ha、民有林千三百三十三haであり、町全体の七十三%と、広野の中でも山が多いと感じた。

町内の木製品事業所は三社で従業員二百四十人をかかへニヤ板などを製品化しているとのこと。町長は「国有林は伐採され営林署も無くなったが町をグリーンにしたい」と意気込んでいた。

大型畑地関連事業の継続

畑主体の大規模農業らしく、①

国営事業（昭和五十三年～平成十七年度。一市三町）で八百六十億円②畑地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業（平成九年～十六年度）で約四十三億円③町事業の新しい山村事業等（平成十三年～十七年度）八億八千万円等膨大な事業費を注いで継続的に畑地の基盤整備に力を入れているようであつた。

じゃがいも焼酎工場と観光

清里町にも三つの温泉施設があり、この施設の利用者は年間十七万人もいる。オートキャンプ場も一施設あり、お祭り等のイベントは年五回あり、入場者は合計で一万八千五百余りを数えるという。特に観光を目標にした焼酎工場は軌道に乗っており、売上額も年々伸びていることが注目された。また、清里町には我が村同様にパークゴルフ場があり、これに関連した視察で来村の話題も出た。

農業の将来に自信

農業後継者を問われた町長は、全部専業農家で経営が安定しているとのこと、その心配はしていないとのことであつた。ただ女性の農業後継者の場合の婿さん探しには心配な面があるとのこと。

広大な農地を背景とした北海道の農業の強みを肌で感じた視察であつた。



間もなく燃える紅葉が

(10月7日焼石沼にて)

四季の ONE
SHOT

春の山菜からキノコの季節の今。山の幸、自然の恵みのありがたさを感じる。だがその反面、自然の力は大きなものもある。風の力は木々を倒す。今年の風は樺台では今まで「最も強い風」と長老は言う。トマト畑を見ると農家の無念な気持ちは伝わる。大柳沼近くの山に入った。杉の立木がバリ、バリ、四方に砕け散っている。少し離れた所にも見える。住民曰く「雷の通り道なべが」。

イチゴ畑のマルチの上に大きな足跡がある。熊だ。刈り取り前の田んぼの中を歩いた跡が一本の筋状になっている。民家まであと百メートルとない。

別の沢で熊を見た人は、写真を撮ろうと家に帰り、カメラを持ってすぐさまパチリ。栗でも食べに山から下りてきたのだろうか。

雨で、農作業が進まない。が、晴れ間を見て忙しく働く姿がある。自然との闘い。自然との共存。冬の雪を含めて、一年中自然との関わりの我が村である。

(委員長・高橋 健)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所

私もひとごと



肴 沢
佐々木智子さん

「村の自立について」

～自立について思うこと～

平成の大合併で、全国の市町村が再編されようとしています。

行政のスリム化、経費の削減、自治体数の減少による効率化。

東成瀬村は自立の道を選んだこと。目先の特例債等の欲得にとらわれず、自立することは住民として誇りに思います。

他市町村では、市名、庁舎の位置、細部にわたる取り決め等で大変なようで、合併協議会からの離脱、住民アンケート等の報道がされております。

首都圏への一極集中を批判したり、地方分権を推進する動きの中で、自治体をまとめて管理しやすくする大きな動きに、地方のことを真剣に考えているのかと憤りを感じます。地方の特色がなくなってしまう、利便性がなくなるかも。

豊かな自然と実りと真心の村。

村の自立が、より暮らしやすい村づくり、環境づくりにつながっていくことを期待しています。

永住地はどこにしようかと考えた時、真っ先に「東成瀬」が出てくるような村でありますように。

編集室